

## ◆武蔵村山市家庭ごみ有料化及び戸別収集導入に向けた基本方針（素案）修正事項について（令和元年度第3回廃棄物減量等推進審議会前後）

## 【第3回審議会での意見】

意見	内容
1	目的の順序について、「良好な環境の次世代への継承」を第一とすべきである。
2	拡大生産者責任について記載すべきである。
3	次世代への継承の観点から、子どもたちへの教育について目的に加えるべきである。

## 【修正事項】

No.	修正後頁	修正事項	
		修正前	修正後
①	1	(記載なし)	<p>【拡大生産者責任に関する循環基本法における考え方を追加】</p> <p>(1) 国の動向 (前略)</p> <p>・ <u>さらに、同法では、廃棄物を排出する国民や事業者が廃棄物処理やリサイクルに対して責任を持つ「排出者責任」と、生産者が自分の製品について製造・設計から使用後の処理まで一定の責任を負う「拡大生産者責任」の考え方を原則として示しています。</u></p>
②	3	<p>(5) 家庭ごみ有料化実施自治体の状況と効果</p> <p>ア 導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国では、半数を超える <b>63.8%</b>の自治体が、既に家庭ごみの有料化を実施しています。</li> </ul>	<p>【最新の情報（令和元年10月現在）を踏まえ修正】</p> <p>(5) 家庭ごみ有料化実施自治体の状況と効果</p> <p>ア 導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国では、半数を超える <b>63.9%</b>の自治体が、既に家庭ごみの有料化を実施しています。</li> </ul>

No.	修正後頁	修正事項																																																																																			
		修正前	修正後																																																																																		
②	4	<p>表 全国及び東京都内自治体の家庭ごみ有料化実施状況(平成31年4月現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">全国</th> <th colspan="3">東京都</th> </tr> <tr> <th>自治体数</th> <th>有料化済</th> <th>実施率(%)</th> <th>自治体数</th> <th>有料化済</th> <th>実施率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市区</td> <td>815</td> <td><b>472</b></td> <td><b>57.9</b></td> <td>49 (26)</td> <td>25 (25)</td> <td>51.2 (96.2)</td> </tr> <tr> <td>町</td> <td>743</td> <td><b>518</b></td> <td><b>69.7</b></td> <td>5</td> <td>4</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>村</td> <td>183</td> <td>120</td> <td>65.6</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1741</td> <td><b>1110</b></td> <td><b>63.8</b></td> <td>62</td> <td>29</td> <td>46.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 東京都「市区」の括弧内は、多摩地域26市の状況 (出典)山谷修作氏「全国区市町村の有料化実施状況(2019年4月現在)」を基に加工</p>		全国			東京都			自治体数	有料化済	実施率(%)	自治体数	有料化済	実施率(%)	市区	815	<b>472</b>	<b>57.9</b>	49 (26)	25 (25)	51.2 (96.2)	町	743	<b>518</b>	<b>69.7</b>	5	4	80.0	村	183	120	65.6	8	0	0.0	合計	1741	<b>1110</b>	<b>63.8</b>	62	29	46.8	<p>【最新の情報(令和元年10月現在)に併せ修正】</p> <p>表 全国及び東京都内自治体の家庭ごみ有料化実施状況(平成31年10月現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">全国</th> <th colspan="3">東京都</th> </tr> <tr> <th>自治体数</th> <th>有料化済</th> <th>実施率(%)</th> <th>自治体数</th> <th>有料化済</th> <th>実施率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市区</td> <td>815</td> <td><b>474</b></td> <td><b>58.2</b></td> <td>49 (26)</td> <td>25 (25)</td> <td>51.2 (96.2)</td> </tr> <tr> <td>町</td> <td>743</td> <td><b>519</b></td> <td><b>69.9</b></td> <td>5</td> <td>4</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>村</td> <td>183</td> <td>120</td> <td>65.6</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1741</td> <td><b>1113</b></td> <td><b>63.9</b></td> <td>62</td> <td>29</td> <td>46.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 東京都「市区」の括弧内は、多摩地域26市の状況 (出典)山谷修作氏「全国区市町村の有料化実施状況(2019年10月現在)」を基に加工</p>		全国			東京都			自治体数	有料化済	実施率(%)	自治体数	有料化済	実施率(%)	市区	815	<b>474</b>	<b>58.2</b>	49 (26)	25 (25)	51.2 (96.2)	町	743	<b>519</b>	<b>69.9</b>	5	4	80.0	村	183	120	65.6	8	0	0.0	合計	1741	<b>1113</b>	<b>63.9</b>	62	29	46.8
	全国			東京都																																																																																	
	自治体数	有料化済	実施率(%)	自治体数	有料化済	実施率(%)																																																																															
市区	815	<b>472</b>	<b>57.9</b>	49 (26)	25 (25)	51.2 (96.2)																																																																															
町	743	<b>518</b>	<b>69.7</b>	5	4	80.0																																																																															
村	183	120	65.6	8	0	0.0																																																																															
合計	1741	<b>1110</b>	<b>63.8</b>	62	29	46.8																																																																															
	全国			東京都																																																																																	
	自治体数	有料化済	実施率(%)	自治体数	有料化済	実施率(%)																																																																															
市区	815	<b>474</b>	<b>58.2</b>	49 (26)	25 (25)	51.2 (96.2)																																																																															
町	743	<b>519</b>	<b>69.9</b>	5	4	80.0																																																																															
村	183	120	65.6	8	0	0.0																																																																															
合計	1741	<b>1113</b>	<b>63.9</b>	62	29	46.8																																																																															
③	4	<p>イ ごみ減量効果(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>また、導入後1年以上が経過している多摩地域の24市においても、家庭ごみ有料化の導入により、約12%のごみ減量効果が得られ、導入5年後及び導入10年後もごみ減量効果が持続しています。(下図及び別添資料3)</li> </ul>	<p>【図のページ変更に伴う修正】</p> <p>イ ごみ減量効果(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>また、導入後1年以上が経過している多摩地域の24市においても、家庭ごみ有料化の導入により、約12%のごみ減量効果が得られ、導入5年後及び導入10年後もごみ減量効果が持続しています。(次図及び別添資料3)</li> </ul>																																																																																		
④	5	<p>(1) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵村山市では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々な施策に取り組んでいますが、この間も地球温暖化などの世界規模の環境問題が深刻化するとともに、国内においてもごみの減量・発生抑制や再使用の必要性が高まるなど、ごみ処理を取り巻く社会情勢は変化を続けています。</li> </ul>	<p>【拡大生産者責任を踏まえた取組について追加】</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵村山市では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々な施策に取り組んでいますが、この間も地球温暖化などの世界規模の環境問題が深刻化しています。国内においてもごみの減量・発生抑制や再使用の必要性が高まるとともに、<b>排出者責任及び拡大生産者責任を踏まえた取組が求められる</b>など、ごみ処理を取り巻く社会情勢は変化を続けています。</li> </ul>																																																																																		

No.	修正後頁	修正事項	
		修正前	修正後
⑤	6	<p>(2) 導入の目的</p> <p>① <u>ごみの減量及び資源化の推進</u></p> <p>② <u>排出量に応じた負担の公平性の確保</u></p> <p>③ <u>ごみに対する意識の向上</u></p> <p>④ <u>良好な環境の次世代への継承</u></p>	<p>【目的の順序変更】</p> <p>(2) 導入の目的</p> <p>① <u>良好な環境の次世代への継承</u></p> <p>② <u>ごみの減量及び資源化の推進</u></p> <p>③ <u>排出量に応じた負担の公平性の確保</u></p> <p>④ <u>ごみに対する意識の向上</u></p>
⑥	6	<p>④ 良好な環境の次世代への継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度成長期の発展は、わたしたちに便利で快適な暮らしを与える一方、限りある資源の大量消費や過剰な採取による自然破壊、温室効果ガスの排出による地球温暖化など、様々な環境問題を引き起こし、今や国際的にも大きな課題となっています。良好な環境を次世代に引き継ぎ、将来の負担を軽減するためにも、ごみを出す一人一人が意識を<u>持ち</u>、環境に負荷を与えないライフスタイルの実現に取り組むことが求められます。</li> </ul>	<p>【子どもを含めた全世代の意識向上について追加】</p> <p>④ 良好な環境の次世代への継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度成長期の発展は、わたしたちに便利で快適な暮らしを与える一方、限りある資源の大量消費や過剰な採取による自然破壊、温室効果ガスの排出による地球温暖化など、様々な環境問題を引き起こし、今や国際的にも大きな課題となっています。良好な環境を次世代に引き継ぎ、将来の負担を軽減するためにも、<u>子どもから高齢者まで</u>、ごみを出す一人一人が<u>より一層意識を高め</u>、環境に負荷を与えないライフスタイルの実現に取り組むことが求められます。</li> </ul>
⑦	7	<p>2 計画の内容について</p> <p>(1) 家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施時期</p> <p>(2) 有料化の対象範囲</p> <p>(3) 手数料負担の仕組み</p> <p>(4) 有料化及び戸別収集による経費</p> <p>(5) 減免措置</p> <p>(6) 収集体制</p> <p>(7) 周知方法</p> <p>(8) 関連して充実する施策</p>	<p>【拡大生産者責任を踏まえた取組の推進について追加】</p> <p>2 計画の内容について</p> <p>(1) 家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施時期</p> <p>(2) 有料化の対象範囲</p> <p>(3) 手数料負担の仕組み</p> <p>(4) 有料化及び戸別収集による経費</p> <p>(5) 減免措置</p> <p>(6) 収集体制</p> <p>(7) 周知方法</p> <p>(8) 関連して充実する施策</p> <p>⑨ <u>拡大生産者責任を踏まえた取組の推進</u></p>